

## 【地域の概要】

- 県の南西部に位置し、面積の約90%を山林が占め、農地は約2%あり、耕地面積は1,700ha（田1,340 畑360）
- 地域計画は11地区で作成し、認定農業者66・基本構想水準到達者35などの担い手を位置づけ
- 担い手への農地の集積面積は1,018ha（59.9%）
- 農業委員19名・推進委員13名が活動

## ①取組開始前の状況や課題

## 【町を取り巻く農業行政の変化】

- 農業委員・推進委員から、町村合併後これまで町農業行政に対する意見等と言う場がなく問題が蓄積することに懸念。
- 今後高齢化・過疎化が加速していくなか、農業委員会として問題を看過できない

## 【個々の対応の限界】

- 農業委員が個々に動いても対応に限界があることから農業委員会として対応することが必要

## 【必要となる対策】

- 単に農業委員の思いを伝えるのではなく町全体と町の将来的な動き、多角的な施策要望が求められる

## ②取組内容

## 農業委員会総会（令和6年12月）

- これまでの揖斐川町の農業施策を鑑み、【要望書（案）】を事務局から農業委員へ提示
- 農業最適化推進委員については郵送にて文章を送付し意見集約

## 【提出された意見】

- ・ 耕作者を明確化することにより適正な農地管理ができるよう地域計画を適正に更新すること
- ・ 農地利用最適化の推進、農地集約が転用により困難となることから町独自の法案を検討してほしい など

## 農業委員会総会（令和7年2月）

- 意見を踏まえた要望書を修正・加筆。再度委員会へ提示

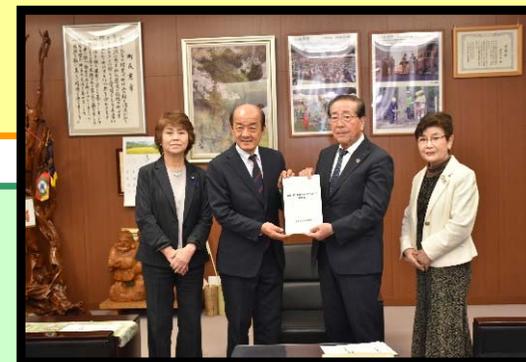
## 町及び議会へ要望書の提出（令和7年3月）

- 会長・職務代理が代表し、町長、議会議長へ要望書を提出
- 要望書を踏まえた施策を実施検討していくことを報告を受ける

## ③今後の展開と方向性

## 【要望書提出後の活動】

- 単に要望書の提出とならないよう町の施策を検討
- 必要に応じ次年度以降にも追加要望を検討
- 農業委員会としても町の農業行政を支える体制を整える



要望書を提出